

中央区一般廃棄物処理基本計画 改定のポイント

■計画に関わる環境変化

前計画 H27 (2015) 年度以前の状況	今計画 H28 (2016) 年度以降の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 加速する本区の人口増、事業活動の集中 ○ 新興国の経済成長に伴う資源・エネルギー需要の一層の高まり ○ 国の第三次循環型社会形成推進基本計画 (H25 (2013) 5 月) で、東日本大震災を受けた災害廃棄物対策や、2R (リデュース・リユース) のより一層の推進等が掲げられる。 ○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会およびその後を見据え、東京都が『「持続可能な資源利用」に向けた取組方針』を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国連での SDGs 採択 (H27 (2015) 9 月)、気候変動問題・海洋ごみ問題の深刻化 ○ 国の第四次循環型社会形成推進基本計画 (H30 (2018) 6 月) で SDGs や国際的環境問題への対応を掲げる。 ○ 国のプラスチック資源循環戦略の策定 (R 元 (2019) 5 月)、食品ロス削減推進法の施行 (R 元 (2019) 10 月) ○ 東京都「ゼロエミッション東京戦略」の策定 (R 元 (2019) 12 月) ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う区民生活、事業活動への大きな影響。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期

■基本理念・方針

- 前計画では資源をめぐる世界的情勢、オリンピックに向けさらに来街者が増加することを踏まえた基本理念・基本方針とした。
- 今計画では、前計画の基本理念・基本方針を引き継ぎ、SDGs をはじめとする国際的取組課題への対応とともに、アフターコロナ下での環境負荷の低減や資源の循環的な利用に取り組んでいくことを掲げる。

前計画	今計画
基本理念 地球への思いやりを未来に紡 (つむ) ぐまち 中央区	基本理念 (引き継ぎ) 地球への思いやりを未来に紡 (つむ) ぐまち 中央区
基本方針 (引き継ぎ)	基本方針 1 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進 基本方針 2 多様なリサイクルによる資源循環の推進 基本方針 3 人の環 (わ) で築く清潔で快適なまち

■ごみ減量目標

- 家庭ごみについては食品ロス削減やごみの分別徹底により、着実に 1 人 1 日あたり排出量を削減
- 事業用大規模建築物・事業用建築物においては、築地市場の豊洲移転等、排出構造に大きな変化があり、かつ、事業系資源の市況が当面低迷することが見込まれることから、着実な資源化の推進目標を設定。事業系ごみ全体については、資源分別の徹底や食品廃棄物の減量等の品目別減量目標を家庭系ごみより厳しく設定。

	前計画 (令和 7 年度目標)	今計画 (令和 12 年度目標)
家庭ごみの排出量 (1 人 1 日あたり)	270.4g/人日※ (H26 年度比 19.2%削減)	292.6g/人日※ (R 元年度比 16.8%削減)
事業系ごみ	事業用大規模建築物従業員 1 人あたりごみ量	720.8g/人日※ (H26 年度比 3.9%削減)
	事業用大規模建築物等における再利用率	事業用大規模建築物 : 65% 事業用建築物 : 50%
	年間事業系ごみ排出量	77,140 トン (H26 年度比 14.9%削減)
		60,853 トン (R 元年度比 24.2%削減)

※令和元年度中央区ごみ排出実態調査に基づき、収集ごみ中の家庭系ごみ比率を上方修正

■今計画の主な新規事業

(1) 食品ロスの削減（基本方針 1-(2)-①）

食品ロス削減推進法を踏まえ、食品ロスの削減を推進

(2) 使い捨てプラスチック類の削減（基本方針 1-(2)-②）

レジ袋有料化を契機とした簡易包装等の促進

(3) リサイクル推進協力店制度の見直し（基本方針 2-(3)-④）

食品ロス削減、プラ削減など、広い視点から現行の制度を見直し

(4) 安心・安全なごみ収集・資源回収のありかたの検討（基本方針 3-(1)-①）

感染防止対策に配慮したごみ収集・資源回収、アフターコロナの生活スタイル・事業スタイルのあり方を見すえた検討

(5) 有害物・危険物の排出方法の周知徹底（基本方針 3-(1)-④）

爆発の危険性がある充電電池など、有害物・危険物について正しい出し方等を周知